

教育委員会 12月定例会会議録

1. 日 時 平成29年12月26日(火)午後4時00分
2. 場 所 ウララ2(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆
職務代理人 小 原 芳 道
委 員 橋 本 重 信
委 員 説 田 賢 哉
委 員 松 延 芳 子
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 服 部 正 彦 参 事 栗 栖 宣 博
教育総務課長 根 本 卓 也 学 務 課 望 月 亮 一
生涯学習課 今 野 修 文 化 課 根 本 陽 一
スポーツ振興課 星 田 洋 一 指 導 課 鶴 田 由 紀 子
国体推進課補佐 寺 崎 敏 彦
5. 議 題
 - (1) 協 議
 - ① 土浦市男女共同参画推進委員の推薦について (教育総務課)
 - (2) 報 告
 - ① 平成29年4回市議会定例会一般質問について (スポーツ振興課、指導課)
 - ② 新治学園義務教育学校の通学バス運行について (学務課)
 - ③ 新治学園義務教育学校開校に伴うスクールゾーンの設定について (学務課)
 - ④ 第1回上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催結果について (学務課)
 - (3) その他
 - ① 土浦市収蔵美術品展(後期)について (文化課)
 - ② 第70回土浦市美術展覧会について (文化課)
 - ③ 土浦市文化財防火デー防火訓練について (文化課)
 - ④ 平成29年度第65回教育総会について (指導課)
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 それでは、12月の定例教育委員会をただいまから始めます。
教育長報告事項をお願いします。

————— 11月22日以降の行事について報告 —————

それでは、協議事項に入ります。

①男女共同参画推進委員会委員の推薦について、お願いします。

教育総務課

資料2ページをお願いします。

土浦市の市民活動課のほうから、土浦市の男女共同参画推進委員会委員の推薦について依頼があったものでございます。これにつきましては、前教育委員の木下謹子先生が昨年9月27日をもって辞任されました。その後任として、充て職ではないんですけれども、教育委員会が引き続き委員のほうをお願いしたいというような依頼があったものでございます。

期間的には前木下委員の残任期間ということで、30年6月30日までの任期、とりあえずその任期ということだそうです。説明は以上です。ご協議のほうをお願いします。

教 育 長

男女共同参画推進委員会委員ということで、木下委員の残留期間です。

小 原 委 員

やっぱり女性ということですか。

松 延 委 員

はい、よろしく願いいたします。

教育総務課

松延委員で報告させていただきます。ありがとうございました。

教 育 長

松延委員、よろしくをお願いします。

続きまして、報告事項、①番から順番にお願いします。スポーツ振興課、指導課、お願いします。

スポーツ振興課

別添の資料の1をお願いいたします。

第4回12月議会で、スポーツ振興課が1番の鈴木一彦議員のほうから質問をいただいております。3の国体に向けて、霞ヶ浦文化体育会館の空調整備等、県との調整はどのようになっているかと、4番の土浦市総合運動公園基本計画は見直されているが、その後見直しを行うべきではないのかということの関連で、再質問でございます。

1ページをお願いいたします。

まず、3番の質問の趣旨でございますけれども、国体の会場となります霞ヶ浦文化体育会館には空調設備が整備されていない。29年10月の県議会でも取り上げられたようだが、茨城県と土浦市との間でどのような話し合いがなされているか。また、国体までに空調設備の整備が間に合うのかどうかというような内容の質問でございました。

2ページをお願いいたします。

2ページの中段以降でございますが、水郷体育館で行われている多くの競技のうち、窓を閉め切って競技をしなければならない競技もあり、空調設備がないために大会運営に苦慮している状況がある。

次に、3ページにありますように、茨城県議会第3回定例会において、地元選出の安藤真理子県議会議員が一般質問をし、県の土木部長のほうで、できるだけ早い時期に基本設計に着手し、導入に向けて努力していくというような答弁がございました。中段以降でございますが、事務担当者レベルでは、県の担当部局と現在、土浦市と協議を行っておりまして、設計スケジュール等の関係もございまして、国体開催に合わせた空調設備の整備については、現段階では非常に困難であるというようなことでございます。そういうことでございますけれども、引き続き県に対して早

期整備を働きかけてまいりたいというような答弁をいたしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

4ページは、土浦市の総合運動公園基本計画、23年6月に見直された計画でございますが、この中に常名運動公園の計画もありますが、その進捗状況、余り進んでないと。再検討すべきではないかというような質問でございます。これにつきましては、答弁のほうは都市産業部のほうで答えております。その答弁の内容としましては、93%以上の用地が取得済みなので、今後は残る用地を取得に向けて交渉を継続するというような内容の答弁を都市産業部で行っております。

それを受けまして、鈴木議員のほうで再質問というような形で、4ページの下段にございますように、常名運動公園の工事が進捗しない、見通しが立たないような状況で、既存施設である川口運動公園、それから新治運動公園をサッカー場として優先整備すべきではないか。また、新治運動公園については、人工芝化についての検討が進展しているかどうかというような再質問の内容でございました。

5ページをお願いしたいと思います。

中段でございますが、川口運動公園競技場につきましては、定期的なメンテナンスが必要となりますので、本年5月にフィールド内の芝生の一部張りかえ工事を行っております。その際に、土浦市サッカー協会からご意見をいただいた上で、最も効果的な方法を検討して工事を行ったというような回答でございます。

6ページをお願いいたします。

このような状況でございまして、人工芝化を含めて整備財源につきましては、現在のところ、国や県の補助金等で該当するものは見当たらないのが実情でございますけれども、引き続き調査・研究をしてみたいというような内容の答弁をさせていただきます。

教 育 長

よろしいですか。

では、次、指導課をお願いします。

指 導 課

2番の井上議員よりご質問いただきました。質問事項は、良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進についてということでございました。

資料の7ページをご覧ください。

井上議員のほうからは、質問の要旨としまして、大人の自転車の乗り方に大きな問題があるというふうな認識を持っていると。しかし、そちらは子供たちへの安全教育をすることで、大人の安全な自転車運転にボトムアップしていくというほうがよいのではないかと考えているということで、学校ではどのような交通安全教育を行っているのか伺いたいというような内容でございました。こちらについては、まず、市長の考えについてお答えいただき、その後、教育委員会教育長から詳しくお答えいただきたいということでございます。

8ページをご覧ください。

こちらは市長の答弁でございます。上から6段目の「そのため」の後ろでございます。市民生活を支える身近な道路の整備、また、市民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるための広報啓発活動を行ってまいりました。また、同じページの下から4行目です。まず

は、「自転車は『車両』である」という意識を市民の皆様を持っていただくことが必要と考えております。そのために、自転車の交通ルールが明記されております「自転車安全利用五則」、こちらを中心とするルールの周知と安全教育を幼いときから推進し、しっかりと定着させることが大切であると考えておりますということで、教育委員会より詳しくお答えをしますというふうに答弁をさせていただいております。

続きまして、それを受けまして、10 ページからでございます。教育長から答弁をさせていただきました。

初めに、学校教育でどのような手だてを講じているかお答えする前に、4月から11月までで児童生徒の交通事故の概況についてご説明をいたしました。小中学校で合計23件、自転車に関するものは合計17件ございました。幸い、いずれも軽傷で、長期間の入院や治療を要する事案はございませんでしたが、引き続き重要事項として取り組んでまいりますということでご説明いたしました。10ページにありますとおり、立哨指導や巡回指導など教職員で行うとともに、保護者や地域の皆様にも見守り当番としてご協力をいただいておりますが、最も大切なのは、子供自身に自分の身は自分で守るという意識と知識を持たせることであると考えております。こちらは教育活動全体を通して学校の全職員で繰り返し指導を行っているところでございます。

11ページでございます。

それに加えて、小中学校では、市の生活安全課の職員や警察署の交通課の方々をお招きしまして、交通安全教室を計画的に実施しております。また、先ほど教育長からもございましたとおり、特徴的な交通安全教育を行っている所もございまして、そちらをお読みいたします。11ページ中段ちょっと上のほうでございます。

特に、スタントマンが飛び出し事故を再現し、現実的に起こり得る危険な状況について学ぶ「スクエアドストレイト手法」による交通安全教室や、トラック協会のご協力を得て、子供たちがトラックの運転席に乗せていただき、トラックの周囲がいかに見えづらいかを体験的に学ぶ交通安全教室を行っている学校もございます。その後、市全体として土浦市交通安全プログラムを策定したことや、あるいはそちらに基づきまして、関係機関と連携して、「土浦市通学路事故防止対策協議会」を組織し、合同点検や合同での対応を進めておるところでございます。

12ページをお願いいたします。一つ目の段落を読ませていただきます。

また、自転車の乗り方によっては、児童生徒側が歩行者に危害を与えてしまう、すなわち、子供自身が加害者となる事故も全国的に見れば複数発生しております。また、議員ご指摘のとおり、自転車を運転している大人のマナーについても、子供には見せたくないような光景も時折見受けられます。子供のうちから道路交通法にのっとった正しい自転車の乗り方を身につけることで、やがて自分が大人になったときにもルールやマナーを守り、被害者にも加害者にもならないよう、交通安全に対する意識を高めることが大切であると考えておりますということで、今後も引き続き、交通安全教育については徹底するとともに、井上議員のほうからご提案をいただいたように、交通安全に関するポスターを各教室などに掲示しまして、交通ルー

ルをしっかりと理解させるなどの取り組みを今後も継続してまいりたいというふうにお答えをしました。

教 育 長
松 延 委 員

ありがとうございます。自転車についての質問でございますが、何かございますか。小学校で自転車指導教室というようなものを行った記憶がありまして、学校の近隣の家庭から自転車を借りてというような手伝いをした記憶があるんですが、今もそれは実施されているのでしょうか。

指 導 課

主に、小学校1年生のころから自転車に乗っている子もいるとは思いますが、大体、3・4年生、中学年ぐらいになると学校としても危険度が多少下がるということで、自転車に乗ってもいいですよというようなことで子供たちにお話しして、そう許可をするだけではなくて、安全な乗り方について、実践的に、言葉だけではなくて、委員のほうからお話がいったように、実際に自転車を持ってきて、校庭に模擬の交差点などをつくりまして、そちらを安全に通行するためには実際にどこでとまればいいのかとか、どんな危険が待ち構えているのかとか、そういったものを体験できる学習を継続してほとんどの小学校で行っております。

松 延 委 員

そういうことをやっているということを市民に伝えることも大事なのかなというふうに思ったのと、あと一つ、ヘルメットの着用について、つくば市とかに行くと子供たちがほとんどヘルメットをかぶって乗っているという状況で、土浦に来ると余りヘルメットをしている子がいないんですね。聞くと、三中地区のほうでは随分浸透していて、学年によって行ける範囲も指定されているというところで、地域的なものもあるんでしょうけれども、市内においても、ヘルメットの着用がすごく徹底されている所と、二小地区なんかはほとんどしていないような状況で、その辺のところをどのようにこれからヘルメットの呼びかけというか、着用の呼びかけというか、その辺をどんなふうに考えていらっしゃるのかなということをお聞きしたい。確かに、先ほど申し上げた「自転車安全利用五則」の一つは子供がヘルメットをかぶるということも含まれている内容でございますので、委員がおっしゃったように、一番大事な頭を守るためにもヘルメットの着用については積極的に話はしているところでございます。ただ、お金もかかる部分でもあるので、現実的に100%というのは難しいところもございます。

指 導 課

また、先ほどの、冒頭の交通事故のご説明をさせていただいたところですが、そこで幸い軽傷で済んだという中には、ヘルメットをかぶっているがゆえに軽傷で済んだというようなこともございますので、そういった内容については校長会などでもお示しをしまして、頭の安全を守られた上でこういった状況ですというようなことで、ヘルメット着用の推進については今後もお話ししていく予定ではございます。

教 育 長

校長会を通して、教育委員会でこういう話題があがったということで、来年1月の校長会でまずお話しして各学校に対応を取ってほしいと思います。確かに、つくば市は、徹底しています。小学生も中学生も。格好いいヘルメットなんですよ。格好いい物だと子供たちは使うのかな。このイメージのヘルメットはあんまり子供たちは好まないみたいで、その辺も含めて、今日こういう話題があがったということ、1月5日にある校長会で、実際に事故に遭ったときに、それで軽傷で済んだ事例もあります。よろしいでしょうか。

小原委員
教育長
学務課

はい。

それでは、②番の新治学園義務教育学校の通学バスについて、学務課お願いします。まず、本日お配りした資料で、こちらの黄色の用紙でございますが、こちら新治学園の開校準備協議会の状況について、新治地区の全戸に配布したものでございます。先月、ご協議いただきました校歌の内容等が掲載してありまして、地域に周知をしたというものでございます。後でご覧いただきたいと思っております。

資料のほうですが、通学バスの運行についてでございますが、きょうの資料の3ページをお願いいたします。

新治学園の通学バスにつきまして、これまでの開校準備協議会での話し合いを踏まえて、運行ルート、それから運行便数、そして今後のスケジュールなどについてご報告をさせていただくものでございます。

まず、ルートでございますが、4ページのほうをご覧いただきたいと思っております。

4ページ、カラー刷りになってございますけれども、AからDまでカラーで線引きをしたところがございますが、4ルートで大型バス2台、小型バス2台で、朝の登校時に各々1便、また、帰りの下校時には低学年と高学年で時間が異なることから、各々2便で運行するものでございます。

1枚めくっていただきまして、5ページのほうには下校時の運行ルート、基本的には登校と同じ位置になってございますが、示してございます。これらに加えまして、新治学園では部活動に参加する5年生、6年生、もちろん2キロ以上のバスの対象になる子供たちに限ってですが、こちらについても臨時便で運行できるように、現在検討をしております。

今後なんですけど、2月に運行業者の選定を実施いたしまして、3月には試走を改めて行って、開校に向けて準備を進めていく予定でございます。通学バスについては以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長

ただいま通学バスの件についてございましたが、何かありますか。橋本先生、地元で何かございますか。

橋本委員

これ、四角で囲んである所だけが乗る所ですか。そこまでは保護者が引率していくか、あるいは子供が登校班か何かで集まるんですか。

学務課

はい。

橋本委員

わかりました。

教育長

そのほかございますか。よろしいですか。

続きまして、③新治学園義務教育学校開校に伴うスクールゾーンの設定について、お願いします。

学務課

6ページのほうでございます。

こちらは新治学園の開校に伴うスクールゾーンの設定でございます。先ほどご説明させていただきました通学バスにつきましては、130名を超える児童が対象となりますけれども、そのほか徒歩の通学、そして自転車の通学の生徒など約420名おりまして、新たな安全確保を徹底する必要がありますことから、安全対策を講じるということが必要だというふうに考えております。このため、土浦警察署及び土浦土木事務所に対しまして要望書を提出したところでございますが、地域の住民の方々

や一般ドライバーに対しましても広く通学路の周知を図るために、改めて新しい学校の開校に合わせてスクールゾーンを設定するというものでございます。

スクールゾーンにつきましては、学校の周囲約 500 メートルの範囲で、通学路となる道路路線を指定して設定するというものでございます。このスクールゾーン内では、標識や看板、そして路面表示や電柱への巻き付け表示など、運転者の注意を喚起する安全対策に取り組みまして、子供たちの交通安全に努めてまいるのでございます。

7 ページのほうには、指定いたしました三つの路線、緑の線でございますが、ちょうど赤い円が新治学園の中心から 500 メートルというところなんですけど、その外型の青い点線が大体 600 メートルぐらいあるんですけども、125 号バイパスの一番通りの激しい J A の前の交差点までぐらいがちょうど含まれるということで、その中で主に通学路として利用する路線三つをスクールゾーンというふうに設定をしていきたいというものでございます。

教 育 長 スクールゾーン設定について、ご意見とかご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、④番、上大津地区の小学校適正配置検討委員会について、学務課お願いします。

学 務 課 8 ページのほうお願いしたいと思います。

上大津地区小学校の適正配置の具体的な検討を協議する第 1 回上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催結果につきまして、ご報告をさせていただきます。

先月、11 月 17 日に初めての検討委員会を開催したところでございます。8 ページの 4 番の議事のところで、ご覧いただきたいと思いますが、会議の内容でございますけれども、記載のございますとおり、まず、委員長、副委員長を選出いたしまして、その後、検討委員会の設置趣旨や今後の進め方などのスケジュール、そして今年度前半に各小学校地区ごとに実施した現状等説明会での状況などを改めて会議の中でご説明申し上げまして、あわせて、委員となられた皆様方からご意見をいただいたというものでございます。

主な質問や意見などにつきまして、かいつまんでご報告させていただきたいと思えます。9 ページと 10 ページのほうに学校ごとにまとめてあります。

最初に、最も児童数の少ない上大津西小学校地区からは、具体的な統合の案を早く出してほしいというようなご意見がありました。

次に、児童数の増加が今後見込まれる上大津東小学校地区からは、地域代表として区長さんが委員になられていますけれども、区長さんのほうからは、学校の統廃合の問題に加えて、これはおおつ野地区のことなんですけど、自治会運営につきましても、非常に住民がふえてきたということで二つに自治会を分けたいというようなことが意見としてございました。そういったことで、学校の統廃合と合わせて進めていきたいということでございました。

また、10 ページのほう、神立小学校地区からは、ほかの三つの小学校とは別であるというような意識を地区の方々は持っておりまして、今後も地区のまとまりを維持してほしいということで、神立小学校も上大津地区ではありますけれども、自分

たちは適正配置には関係しないんだろうというようなことも意識として持っていらっしやるということでございます。

最後に、菅谷小学校地区でございますが、こちらについては、学校施設、そして環境がとてもいいということで、学校を残してほしいというようなはっきりした意見はありませんでしたけれども、そういう含みでご意見のほうはいただいたものでございます。詳細はご覧いただければと思います。

以上が最初の会議でいただいた意見等ございまして、次の第2回目の検討委員会のほう、2月中旬で予定しております。第2回目の会議では、具体的な適正配置のいろいろな想定を示しまして、さまざまな観点から検討していく予定でございます。ありがとうございます。五中地区、上大津地区の適正配置ということで、現在その説明をしているということで。その中間報告ということですが。

教 育 長

学 務 課

具体的な検討委員会は始まったばかりでございまして、まず、第1回目については、今までの経緯とか現状を説明させていただきまして、今後、2回目以降にこれからどんな方向にしていくのかということを協議したいと思っております。

教 育 長

説 田 委 員

ありがとうございます。何かございますか。

質問です。上大津東小学校と菅谷小の意見の中に、その他という区分で似たようなご意見が出ているんですけども、この方は個別の話はいいんですけども、属性としてはどういうお立場の方なんでしょう。その他というのは。

学 務 課

地域以外の方々ということですが。自分の地区ではないんですけども、隣の学校地区はこうしたほうがいいんじゃないかというような意見で、その他でくくらせていただいております。

説 田 委 員

わかりました。ありがとうございます。

教 育 長

そのほかございますか。ないようですので、その他、①収蔵美術展について、文化課をお願いします。

文 化 課

資料のほうは11ページになります。

土浦市収蔵美術品展の後期についてでございます。市民ギャラリーでは、県近代美術館によります移動美術館を開催しておりまして、好評をいただいているところでございますが、合わせて、市が収蔵する美術品を展示する「土浦市収蔵美術品展」を同時開催してございます。こちらは12月19日から後期といたしまして、「描かれた郷土—土浦ゆかりの作家たち—」と題し、展示がえを行い、土浦生まれの洋画家、鶴岡義雄や藤沢に疎開していたことのある日本画家、浦田正夫などの作品を展示してございますので、お時間がございましたらぜひご覧いただきたいと存じます。

教 育 長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。市収蔵の部分を入れかえするということですね。

文 化 課

入れかえをして今展示されています。

教 育 長

②番、第70回の市の美術展覧会についてお願いします。

文 化 課

続きまして、資料の12ページの第70回土浦市美術展覧会についてでございます。市の美術展覧会、市展につきましては、県内で最も歴史のある公募型の美術展でございます。今年度は市民ギャラリーのオープニング展第2弾といたしまして、1月19日から28日まで開催いたします。今年度の特色といたしましては、別添

でチラシをつけさせていただいてございますけれども、こちらの裏面にございますように、市展委員によりますギャラリートーク、こちらを開催いたしまして、出品作品の前で鑑賞のポイントなどをお話ししていただくことになりました。また、若い世代の参加を促すために、高校生の出品料を今年度無料としているところでございます。市展のほうもお時間がございましたら、ぜひご来場のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長 市展についてということでございます。よろしいですか。
続きまして、今度は文化財防火デー防火訓練について、文化課お願いします。

文 化 課 資料のほう、13 ページとなります。
今年度の土浦市文化財防火デー防火訓練についてご説明させていただきます。毎年 1 月 26 日は法隆寺の金堂が昭和 24 年 1 月 26 日に炎上し、壁画が焼損したことに基つきまして、「文化財防火デー」と定められております。この日を中心に、全国的に文化財防火運動が展開されているところでございます。

土浦市では、昭和 52 年度から毎年文化財防火訓練を実施しておりまして、本年度は乙戸小学校の 5 年生、それと立田町にお住まいの方々、文化財愛護の会の方々にご参加をいただき、1 月 19 日、亀城公園で実施する予定でございます。訓練のほうは、通報訓練やバケツリレーなどによる初期消火訓練、消防車によります放水訓練等を行う予定でございます。

教 育 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

続きまして、教育総会についてお願いします。

指 導 課 教育総会の案内をさせていただきます。資料 14 ページをお開きください。

目的は、市内教職員が一堂に会して本年度の総括を行うとともに、教育論文発表等により研修を行い、教育の向上に寄与するものでございます。

期日は平成 30 年 2 月 15 日木曜日です。会場は土浦市民会館大ホールでございます。来賓につきましては、市長及び県南教育事務所長が別な公務のためご欠席で、当日はそれぞれ副市長、県南教育事務所、学校教育課長からご挨拶をいただけるという連絡がございました。主催、参加者は資料のとおりです。

日程について、昨年度と異なる点が大きく二つございます。まず、1 点目です。授業時数確保などの観点から、開始時刻をこれまでより 1 時間おくらせ、14 時 30 分からの開会といたしました。その分、表彰を代表者のみとさせていただきます。また、研究発表を優秀論文 1 点といたします。優秀・優良論文につきましては、これまで同様、冊子にして全職員に配布いたします。

2 点目です。特別講演として、県立並木中等教育学校の中島博司校長先生からご講話をいただきます。今、重要視されている学びである「アクティブ・ラーニング」についての貴重なお話が伺えるということですので、来賓の皆様にもぜひお聞きいただきたいと考えまして、総会の冒頭でお話をいただくことといたしました。教育委員の皆様には、本定例会終了後にご案内をお渡しいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 教育総会、スタイルを変えるということで、アクティブ・ラーニングという言葉聞くんですけども、これは一言で言うと、見た目には生徒ががちゃがちゃしてい

て、これで授業かと思うような光景も見られるんです。昔、授業というのは、先生が黒板の前で、生徒がきちんと聞いているのが一般的な授業のいいスタイルだった。今は違ってきまして、そういう意味で、講師の方はいろいろな学校も経験しています。小中一貫も、あるいは新しい教育課程のアクティブ・ラーニングを取り入れなければならぬわけです。そういう意味で参考になるかと思います。

どういう講演になるのかも楽しみです。よろしいでしょうか。

そのほかございますか。無いようであれば、文化課お願いします。

文 化 課

本日お配りさせていただきました県指定文化財「真鍋のサクラ」の枯れ枝伐採につきまして、ご報告させていただきます。

今年の夏、7月15日に「真鍋のサクラ」の枯れ枝の一部が折れて落下いたしました。真鍋のサクラは全部で5株ございますけれども、ほかの株にも同様の枯れ枝がございまして、児童が校庭を使用している間に落下すると危険であることから、安全防止柵を設置し、枯れ枝の伐採を実施することいたしました。

2枚目のほうの写真の資料をご覧くださいと思います。左上、こちらが落下した枝で、一番下に位置図がございましてけれども、これの青色で示した部分、こちらが7月に落下いたしました。右上のほう、こちらが防止柵のほうを設置した状況でございます。左下の写真が伐採作業の状況でございまして、下の位置図にいたしますと茶色で示した部分の伐採です。円で囲んであるのが株です。ナンバー1からナンバー5まで大きな桜の木がありますけれども、この中の茶色の部分を伐採ということで、ちょうど冬休みとなりますきのう12月25日に伐採のほうを実施いたしました。そして右下の写真が伐採した木の断面でございまして。ご覧のとおり、中のほうが大分スカスカのような状況になってございました。以上、報告させていただきます。

教 育 長

ありがとうございます。何かございますか。樹齢100年超しているんですね。一般的に、桜って6、70年とかいわれているらしい。盛岡市にある石割桜とこの桜が古いんだそうです。よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

学 務 課

先ほど、報告事項の四つ目で、上大津地区の適正配置、9ページと10ページにつきまして、説田委員のほうから、その他の区分はどういう方なのかというご質問をいただきましたけれども、私のほうで区域外の方々だというふうにお答えしたんですが、間違いでございまして、申しわけありません、区分のほう、学校、それから保護者、地域の代表が出ていますけれども、主に地域の代表として区長さんが出ていらっしゃるんですが、あくまで地域の代表のご意見ということではなくて、個人の意見、感想だということで、その他というくくりにしてございます。区域の方の発言でございまして。すみません、訂正お願いします。

説 田 委 員

わかりました。

教 育 長

そのほかございますか。

教育総務課

次回の日程をお願いします。新年1月は第4火曜日が23日になりますので、1月23日の火曜日、16時からよろしくをお願いします。